

社会福祉法人近江幸楽会 次世代育成支援対策推進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年7月1日～2031年6月30日までの5年間

2. 内容

目標：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 100% 5日以上

女性社員・・・取得率 100%

<対策>

○ 2026年9月～

各職場において、休業者が発生した場合の業務カバー体制について検討する（代替要員の確保、業務分担・応援体制の整備、業務体制の見直し等）。

○ 2027年1月～

検討結果に基づき、代替要員の確保や業務分担の見直しなど、必要な措置を実行手順にまとめる。

目標：フルタイム社員の1か月当たりの実労働時間を、各月220時間以下とする。

<対策>

○ 2027年6月～

フルタイム社員のうち、過去1年間に於いて1か月当たりの実労働時間が220時間を超えた月がある職員を対象に、他の職員へ分担可能な業務（タスク）を洗い出す。

○ 2027年8月～

洗い出した業務（タスク）について、他の職員への引継ぎを順次実施し、業務の分担を進める。